

学校感染症

学校感染症は、学校において予防すべき感染症として学校保健安全法に定められた感染症のことをいいます。感染症にかかった児童生徒は「出席停止」とし、医師の許可があるまでは、家庭で安静にすることとなります。(法律で定められた「出席停止」となるので、欠席扱いにはなりません) この出席停止の措置は本人の健康回復と合併症予防を何よりも優先し、また望ましい教育環境を整えることを目的としています。

学校感染症の種類 ～学校保健安全法施行規則より～

★第1種：菌がなくなるまで病院で入院し、完治に努めている間は登校できません。

(エボラ出血熱・クリミアコンゴ出血熱・南米出血熱・重症急性呼吸器症候群(SARS)・痘そう・マールブルグ病・ペスト・ラッサ熱

急性灰白髄炎・鳥インフルエンザ(H5N1)・ジフテリア) 新型コロナウイルス感染症 新感染症 指定感染症(新型コロナウイルス感染症)



【 政令の決定事項 (新型コロナウイルス感染症等) 】
 ・新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める
 ・新型コロナウイルス感染症は学校保健安全法に定める第一種感染症とみなされる
 ・各学校の校長は、当該感染症にかかった児童生徒等があるときは、治療するまで出席を停止させることができる。
 ※当該感染症について、現時点で登校許可証明書の提出の必要はありません。

★第2種：飛沫感染するもので、児童生徒の感染が多く、学校において流行を広げる可能性が高い感染症です。

学校で出席停止となる多くの疾患はこの第2種の疾患です。

疾患名	主な症状	潜伏期	感染期間	出席停止の期間	備考
インフルエンザ	高熱、関節痛、筋肉痛、咳、全身のだるさ、鼻水、のどの痛み	1～3日	発病後 3～4日	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日経過するまで	肺炎や脳炎などの合併症に注意。発熱や意識の様子に気をつける
百日咳	コンコンと短く、がんこで激しい咳、夜に多く出る	1～2週間	1～4週間	特有の咳が消失する、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで	3歳以下の乳幼児は肺炎に注意
麻疹(はしか)	発熱、発疹、鼻水、目やに、くしゃみ	9～12日	発疹の出る5日前～出た後3、4日	熱が下がって3日を経過するまで	
風疹(3日はしか)	発熱、発疹、リンパ節の腫れ	2～3週間	発疹の出る7日前～出た後7日間	発疹が消えるまで	
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発熱、耳の下～あごの下にかけての腫れ、押すと痛む	2～3週間	耳下腺の腫れる前7日～腫れた後9日間	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、全身状態が良好になるまで	思春期以後の感染では、睾丸炎、卵巣炎の合併症に注意
水痘(みずぼうそう)	発熱、発疹→水疱→かさぶた	2～3週間	発疹の出る前1日～すべての発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹がかさぶたになるまで	
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、のどの痛み、目やに、涙、結膜の充血	5～7日	発病してから2～4週間	症状が消えた後2日を経過するまで	医師の許可がでるまではプールに入らない
結核 髄膜炎菌性髄膜炎				感染のおそれがないと医師が認めるまで	

★第3種：学校において流行を広げる可能性がある感染症です。

(コレラ・細菌性赤痢・腸管出血性大腸菌感染症・腸チフス・パラチフス・流行性角結膜炎・急性出血性大腸菌感染症・その他の感染症)

疾患名	主な症状	潜伏期	感染期間	出席停止の期間	備考
腸管性出血大腸菌感染症(O-157)	激しい腹痛、血便、水溶性の下痢	4～8日		感染のおそれがないと医師が認めるまで	
流行性角結膜炎	目の異物感、充血、まぶたの腫れ、目やに、瞳孔に点状のごり	4～10日		感染のおそれがないと医師が認めるまで	医師の許可がでるまではプールに入らない
急性出血性結膜炎	目の激しい痛み、結膜の出血、異物感、涙、目やに	1～2日	発病してから5～7日間	感染のおそれがないと医師が認めるまで	

*その他の感染症

子どもの病気として、ごく一般的に見られる感染症の疾患です。必要があれば、医師と相談して出席停止などの措置をとりうる感染症ですが、全て一律に出席停止となるわけではありません。

疾患名	主な症状	潜伏期	感染期間	出席停止の期間	備考
溶連菌感染症	発熱、のどの痛み、発疹、いちご舌			感染のおそれがないと医師が認めるまで	抗生剤投与が1日され、全身状態がよければ登校可能
手足口病	軽い発熱、小さな水疱が口の中、手足にできる	3～5日	のどから1～2週間、便から3～4週間	感染のおそれがないと医師が認めるまで	回復後も長期にわたって便中にウイルスを排泄
伝染性紅斑(りんご病)	発熱、両頬に少し盛り上がった麻疹様の発疹	7～14日	(症状出現後は感染力が弱い)	感染のおそれがないと医師が認めるまで	一度罹患すると終生免疫を獲得
ヘルパンギーナ	発熱、頭痛、口腔内に水泡性麻疹、咽頭粘膜の発赤			感染のおそれがないと医師が認めるまで	夏かぜの一つ
伝染性膿痂疹(とびひ)	顔や手、足に米粒～豆大の水疱→やぶれて膿がでる、かゆみ	2～5日	水泡から膿の出る間	感染のおそれがないと医師が認めるまで	患部に包帯を巻くなど、露出しないように配慮する

令和6年1月19日

那覇市立高良小学校

保護者 各位

那覇市立高良小学校

校長 上原 妙子

(公印省略)

インフルエンザ経過報告書及び感染症罹患届について(依頼)

寒冷の候、ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動に

ご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、本校ではインフルエンザを始め溶連菌感染症等の感染症罹患報告が多くあります。

インフルエンザ等は出席停止になります。出席停止期間は裏面で確認をお願いいたします。

また、感染症に罹患し所定の出席停止後は再登校の際、別添の「インフルエンザ経過報告書

(保護者記入)」及び「感染症罹患報告書(保護者記入)」を学校へご提出をお願いいたします。